



2021年3月12日

関係者 各位

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会
MFJモトクロス委員会

2021年度版MFJ国内競技規則

付則16 全日本モトクロス選手権大会特別規則の変更について

2021年3月、モトクロス委員会による審議が行われ、3項目について、以下の通り規則変更となりましたことをお知らせいたします。

〈2021年規則書〉 P296 付則16 18フリープラクティスおよび公式練習

18-3-1 スタート練習時、安全対策を目的とした作業エリアが制限される場合、ライダーとメカニックはこれを遵守しなければならない。

以下の通り訂正いたします。

18-3-1 スタート練習時、安全対策を目的とした作業エリアが制限される場合、ライダーとメカニックはこれを遵守しなければならない。**違反した場合、当該ライダーに罰則が適応される場合がある。**

安全性の確保を目的として行います。大会公式通知に記載される注意事項を遵守いただくようお願いいたします。

※レース当日のブリーフィングでも説明いたします。

※状況が改善しない場合、将来的にスタート練習の制限が検討される可能性があります。

〈2021年規則書〉 P296 国内競技規則 付則16 20スタート 20-2 予選スタートの手順

20-2-5 全ライダーがスターティンググリッドについた時点で、当該クラス出場ライダーおよび当該ライダーに登録されたピットクルーは、道具を使用せずに地ならしができる。

以下の通り訂正いたします。

20-2-5 全ライダーがスターティンググリッドについた時点で、当該クラス出場ライダーは、道具を使用せずに地ならしができる。**当該ライダーに登録されたピットクルー1名は、合図ののち、スターティンググリッドへ立ち入ることができるが、地ならしは禁止される。**

数年間にわたり、グリッド整備に関する違反が後を絶たなかったための規則変更です。

※レース当日のブリーフィングでも説明いたします。



〈2021年規則書〉 P296 国内競技規則 付則16 20スタート 20-3 決勝スタートの手順

20-3-8 進行員の合図によりサイティングラップが開始され、最後のライダーがサイティングラップ開始の合図を受けてから、当該クラスに出場しているライダーに登録されたピットクルーは、進行員の合図によりスターティンググリッドに入ることが許可され、道具を使用しないで地ならしができる。

以下の通り訂正いたします。

20-3-8 進行員の合図によりサイティングラップが開始され、最後のライダーがサイティングラップ開始の合図を受けてから、当該クラスに出場しているライダーに登録されたピットクルー**1名は、自分が登録されているライダーとマシンがスターティンググリッドにいる場合に限ってグリッドに立ち入ることができる。ただし、地ならしをすることは禁止される。**
※サイティングラップ中(ライダー不在の間)にピットクルーがグリッドに入ることはできません。

同じく、数年にわたり違反が後を絶たなかったための規則変更です。

※サイティングラップの開始前に、ライダーによる地ならしのための時間が設けられる予定です。

※レース当日のブリーフィングでも説明する予定です。